

近畿学校保健学会通信

№.64

平成元年 8 月 20 日 発行
近畿学校保健学会事務所
〒640 和歌山市九番丁27
和歌山県立医科大学衛生学教室内
TEL 0734-26-8324(直通)
振替口座 大阪4-107021番

目 次

第36回近畿学校保健学会を終えて.....	1
第36回近畿学校保健学会報告.....	2
1. 総会記録.....	3
2. 一般講演についての座長コメント.....	6
3. 特別講演.....	13
4. シンポジウム.....	13
5. 学会印象記.....	15

第36回近畿学校保健学会を終えて

第36回近畿学校保健学会

会 長 住 野 公 昭

去る6月24日、兵庫県民会館におきまして、第36回近畿学校保健学会が開催されました。前夜来の台風6号による大雨が当日朝5時には止み、裏庭に雀のさえずりが聞こえだした時は何ともほっとしたものでした。何かの行事にあっても天候を気にしたことなどついぞなかった者として、やきもきした前夜でした。

8時前より和歌山から松本先生が駆け付けて頂き、前夜大半の準備を終えていましたが、最後の設営と点検に追われる間、9時前から参加者が受付に見えだしました。雨の心配も消えた学会開始の9時半には100名以上が参会され、順次160名以上に達し、午前中の三会場一般講演33題の研究発表が行なわれました。第一会場は器の大きいせいもあっていささが淋しく感じましたが、二、三会場は60～70名の会員で熱心に討論が行なわれました。

午後からの特別講演では兵庫県医師会学校保健委員会委員長石垣四郎先生を迎えて「小児期の成人病予防」についての講演が行なわれました。日本人の死亡原因の2/3を占める成人病の予防を、学童期における健康教育、予防活動、検診実施の三本柱で推進すべきであることを、実状と調査の多くのスライドを用いて解説されました。学校現場での教員、養護教諭、保健担当者の三者協力を必要と

していることが強調されました。

シンポジウムの「ウェルネス・ムーブメントとしての学校保健」では、比較的耳新しいウェルネスの概念、学校教育の中での実践、地域との連繫、教育側の自覚等について報告され、従来のヘルスとの位置付けについての討論がありました。参加者各自がウェルネスを考えるよい機会であったと、このシンポジウムを参画頂いた先生方に感謝申し上げるしだいです。

シンポジウム後の懇親会にもたくさんの会員の方々が参加され、和やかな雰囲気のもとに歓談して頂きました。午後6時半、海と山に灯が入る頃学会の全ての行事が終了し、散会となりました。本学会が盛会のうちに充実したものとなりましたことは大変喜ばしく、心から感謝申し上げます。

なお、評議員会、総会におきまして、次回の第37回学会は大阪で大阪大学大山良徳教授を会長として開催されることが決まりました。

最後になりましたが今回の学会に寄せられました会員の方々のご熱意とご支援、幹事ならびに評議員の諸先生方のご協力にお礼申し上げます。さらに、兵庫県教委、神戸市教委のご支援、兵庫県医師会、兵庫県歯科医師会、兵庫県薬剤師会のご協賛、関係会社各位のご援助にたいしまして厚く感謝致します。また運営委員としてご助言やご協力賜りました地元の先生方にも深くお礼申し上げます。幹事長の武田先生には終始ご懇篤なるご指導を賜りましたことを深謝致します。

第36回近畿学校保健学会報告

本年度学会は兵庫地区のお世話になり、平成元年6月24日(日)、兵庫県民会館において開催され、名誉会員をはじめ、多数の会員が参加して終始熱心に討論が行われました。人工の島づくりと21世紀の都市づくりに情熱を傾けつつある国際都市「神戸市」の洗練されたモダニズムのにじむ雰囲気の中で、学会は盛会裡に終了しました。この学会の特色ある企画と運営に非常な御尽力をいただいた住野公昭学会長、三尾隆弥事務局長をはじめ多くの兵庫地区の会員の方々に、心からお礼申し上げます。

以下、今までの慣例に従って当日の総会の記録、一般講演の座長のコメントならびに特別講演、シンポジウムのまとめ、今回からの新しい試みとして企画された学会参加者による学会印象記を記して学会報告にかえます。

(幹事長 武田真太郎)

1. 総会記録

議事に入る前に、武田幹事長より、昭和63年11月24日に御逝去された故永井豊太郎名誉会員に対して評議員会で黙禱したことが報告された。

1) 学会長挨拶

第36回年次学会長の住野公昭神戸大学教授が挨拶。

2) 議長選出

金井秀子京都教育大学教授が全員の拍手により議長に選出された。

3) 議事

(1) 昭和63年度会務報告

①会員数 357名（平成元年3月末日現在）詳細は別表1参照。

②会議の開催、学会通信の発行など

昭和63年4月30日 第1回幹事会

5月19日 学会通信No60発行

6月12日 京都教育大学において第35回年次学会を開催（会長 金井秀子教授）

6月12日 京都教育大学において昭和63年度評議員会及び総会を開催

10月26日 学会通信No61発行

11月19日 第2回幹事会

平成元年2月7日 学会通信No62発行

(2) 昭和63年度決算報告

松本幹事長補佐より報告があり、横尾監事の監査報告をうけて承認された（別表2）。

(3) 平成元年度予算案について

武田幹事長より説明があり原案どおり承認された（別表3）。なお、今後、年度末に補正予算を編成し、その年度の年次学会における新入会員の年会費(3,000円)については、そのうちの当日会費相当分(2,000円)を年次学会補助金に追加することが幹事会で了承され、その財源は予備費をもって充てることになった旨の報告があった。

(4) 名誉会員について

本年度は評議員会において名誉会員の推せんがなかったことが武田幹事長より報告された。

(5) 次期（第37回）年次学会開催地および会長について

第37回年次学会は大阪地区で開催されることが了承され、学会長を大阪大学 大山良徳教授にお願いすることになった。

(6) その他

平成2・3年度学会役員の選出については、武田幹事長より前回と同様に次の手順によって選出したい旨提案され、了承された。

平成2、3年度の本学会役員選出方法は下記による。

1. 現在の幹事は各府県毎に学会活動等を考慮して評議員を推せんする。
2. 学会評議員は各府県毎に幹事若干名を選出する。
3. 幹事会は幹事長を互選し各府県毎に推せんされた評議員を確認する。
4. 評議員の推せん、幹事の選出は改選年の4月15日までに各府県毎におこなう。

なお、各府県ごとの評議員の推せんと幹事の選出は次の代表幹事により取りまとめられることになったので、会員各位の御意見は各府県代表幹事に伝えられたい。

滋賀県	林 正	滋賀大学教育学部	TEL 0775-24-1273
京都府	米田 幸雄	京都女子大学	TEL 075-531-7161
大阪府	上延富久治	大阪教育大学	TEL 06-771-8131
兵庫県	美崎 教正	神戸大学教養部	TEL 078-881-1212
奈良県	橘 重美	自宅	TEL 07436-2-0717
和歌山県	武田真太郎	和歌山県立医科大学	TEL 0734-26-8324

(別表1)

近畿学校保健学会会員数

(平成元年3月31日現在)

	名 誉 会 員	評 議 員	一 般 会 員	計
滋 賀	1	25	11	37
京 都	1	38	51	90
大 阪	2	49	31	82
兵 庫	1	25	25	51
奈 良	2	22	22	26
和 歌 山	3	28	18	49
そ の 他			2	2
計	10	187	160	357

(別表2)

近畿学校保健学会 昭和63年度決算報告

(平成元年3月31日)

収入の部

	昭和63年度予算	昭和63年度決算	増 減	摘 要
会 費 収 入	780,000	882,000	102,000	会費納入者 294名 利息
繰 越 金	499,343	499,343	0	
雑 収 入	3,000	8,792	5,792	
計	1,282,343	1,390,135	107,792	

支出の部

	昭和63年度予算	昭和63年度決算	増 減	摘 要
印 刷 費	300,000	216,000	△84,000	通信No60, 61, 62 京都・神戸へ支払分
郵 送 費	140,000	155,278	15,278	
事 務 費	100,000	94,720	△ 5,280	
人 件 費	45,000	42,000	△ 3,000	
会 議 費	30,000	11,430	△18,570	
交 通 費	10,000	17,200	7,200	
学 会 費	200,000	400,000	200,000	
予 備 費	457,343	0		
次年度へ繰越	—	453,507	△ 3,836	
計	1,282,343	1,390,135	107,792	

会計監査の結果上記の通り相違ないことを
認めます。

平成元年5月13日(土)

監事 横尾能範
三宅義信

(別表3)

近畿学校保健学会 平成元年度予算

収入の部

	収 入 額	摘 要
会 費 収 入	870,000	290名
繰 越 金	453,507	
雑 収 入	6,000	
計	1,329,507	

支出の部

	支 出 額	摘 要
印 刷 費	300,000	通信No63, 64, 65
郵 送 費	170,000	
事 務 費	100,000	
人 件 費	45,000	
会 議 費	30,000	
交 通 費	15,000	
第37回学会費	200,000	
予 備 費	469,507	
計	1,329,507	

2. 一般講演についての座長コメント

第1会場

演題番号 (101~102)

住 野 公 昭

演題 101: 将来学童の保健に個別的に係わる予定者への保健教育の中で、若者の持つ性の問題をいかに取り上げるかを、演者自身の思索と苦悩の中からある形として話題提供された。実践を伺う時間がなかったが、単に養護担当者への教育のみでなく、医学部等での教養課程でも大きな課題である印象を受けた。

演題 102: 衣服内温度を身体部位別、年齢別、季節別に測定・観察したもので、部位別では大腿部で、年齢別では若年者で、季節別では冬季に温度変動が大きかったと報告した。これらの結果を薄着教育やはだか保育との関連でみるとどう解釈するかとの質問に対し、単に衣服内温度の変動より他の因子が大きいのではないかと解答された。

演題番号 (103~105)

後 藤 英 二

演題 103: 私立女子大学生新入生 330 名に対し、精神健康度のスクリーニングテストとしての CMI を実施し、深町の判定基準である II 領域を中心として検討した。また同時に Y-G 性格テストを実施し、比較検討した。

その結果、I、II 領域で 90% であるから、神経症傾向者は 10% 程度存在するであろうということ、Y-G による A、C、D タイプが 65%、B が 35%、E が 5% であった。さらに CMI の II 領域で精神的訴えが多く (14 点以上)、身体的訴えが少なかった (4 点以下)。また、精神的訴え過多群では、Y-G での B タイプが多かった。

以上の結果より、CMI の II 領域について精神的訴えの多い者には情緒的不安定者が潜在するので量的のみならず質的にみること、精神保健管理上スクリーニングテストとしてはテストバッテリーを組むことが必要である。

演題 104: 心身症の流動的不定愁訴を問題として、特に今回は居住別 (自宅、下宿、寮) に時代的流動性 (1973~1987 年、内 4 年間欠如) を金久・深町変法の CMI 調査によって、女子大 2 回生 2653 名を対象に、追求しようとした。

その結果、1973~1980 年の前半と 1983 年以降 5 ヶ年間の後半とで特有な傾向を示した。つまり、後半において身体的自覚症は減少し、精神的自覚症はむしろ増大する傾向がみられた。また、居住別には明瞭な傾向ないし特徴はないが、前半において、I・正常が下宿者に少ない傾向にあったのが、後半の最近に増大傾向、寮生に減少傾向であった。III・神経症的傾向は、初期は自宅者がやや多かったが、最近では下宿・寮生に多い傾向がみられた。以上、15 年間の時代的流動性は、身体的・精神的訴え

に認められた。

演題 105：現代日本人はエネルギー消費量の減少傾向にあり、それが、健康障害の要因ともなっている。したがって、簡便なるエネルギー消費量測定方法を検討した。つまり、エネルギー代謝率と生活活動指数による生活時間調査法（T・S法）と各作業・活動時の心拍数より酸素摂取量を求める心拍数法（H・R法）である。被験者は21～23歳の女子大生7名。

その結果、20歳代の女性の1日のエネルギー消費量は、約2,000kcalであり、自発的身体付加活動たとえばスポーツなどにより左右されること、H・R法はT・S法に比べて低値であることがわかった。

以上、女子大生が健康で活力ある生活をするには、エアロビックスダンスなどのスポーツを楽しむことである。なお、H・R法は簡便であるが、T・S法とのギャップをうめるには、今後さらに例数を増やしての検討が望まれる。

演題番号（106～108）

松 岡 勇 二

演題 106：非行少年についての性格特徴を明らかにする目的で、男女の矯正施設収容児並びに対象群について、YG性格検査をもとに比較検討したものである。矯正施設収容児にB類（不安定型）が多いことは、非行と性格傾向との間に一定の因果関係が存在するであろうという発表であった。演者らも指摘しているように、非行に走る恐れのある生徒を早期に見出す手だてと、その対策に関する研究が必要であると思われる。

演題 107：精神遅滞を主とする養護学校高等部生徒の体力の実態や成長の過程を評価するにあたって、体力診断テストを実施し、測定や評価に関連する問題点の検討を行ったものである。精神遅滞生徒の体力は、体格発育のわりに劣っている場合が多い。踏み台昇降はなかでも平均に近い。IQの低い者では指示理解が困難である、などの発表であった。測定に際して、これらの生徒に最大努力を発揮させることのむずかしさを感じた。

演題 108：養護教諭のパソコン活用に対する関心と状況を把握すべく、パソコン実技研修会参加の兵庫県北播地区養護教諭を対象に調査したものである。その結果90%近くの人がパソコン活用に興味や必要性を感じている。また、使い方を教えてくれる人がいれば使いたいと思っていることは、学校における情報化への大きな原動力になるであろうという発表であった。パソコン実技研修会の開催とその時間の確保が急務であろう。

演題番号（109～111）

林 正

109～111の演題は養護教諭のパソコン利用と普及にとり組まれている横尾先生自身、並びに横尾先生が指導された現場の先生方の実践結果にもとづく発表である。

演題 109：四測・視力の統計と通知票のプログラム利用者の背景を、アンケート調査から、ソフトをよく利用している養護教諭と、そうでない者の相違を χ^2 -検定や数量化II類を用いて検討した結果

である。保健管理や保健指導に生かすためには、ソフトの普及が不可欠であるが、よくソフトを利用している養護教諭の8つの像が指摘された。

演題 110：日本語ワープロ文豪15Dによる四測データ表計算処理についての第Ⅱ報である。オリジナルソフトを公開して1年経過したので、その利用状況と問題点についての結果である。ソフト所有者は50.3%、その利用率は62%であって肥満指導、身体四測値の統計処理、年間の発育観察、机の号数算出等によく利用されていた。今後も情報処理機器があつて、それに合うソフトとマニュアルがあれば、活用したい養護教諭が多くいることが報告された。神戸の薬剤師の方から、机の号数に関して、適合号数が許容号数か、どちらを用いているのかとの質問があつた。演者からは許容号数を用いて、4月の身体計測値の結果からスクリーニングとして使用しているとの回答があつた。年間7cm以上も伸びる児童の場合もあり、秋の身体計測値を考慮して秋以降は1号高くしなければならないのではとの指摘があつた。

演題 111：パソコンを導入して、これからの肥満指導に生かすべく実践された結果の報告である。パソコン導入の利点として、6つの事項にまとめられ、児童自身が身近かにパソコンを理解処理することによって肥満ややせの児童にとって、正しい食生活指導と伸び伸びと日常生活をすることの楽しさが教えられるとの報告であつた。

第2会場

演題番号 (201~204)

原 田 碩 三

演題 201：「学童の足に関する実験的研究 第1報」荻原一輝（荻原整形外科病院）田中洋一、川畑徹朗、南 哲（神戸大学教育学部）は、足、靴、歩容などを総合的にとらえた、かつ、縦断的なフィールド研究で、医師、シューフィッター、研究者などの専門家30余名がこれに協力して検診、計測、観察などを行っている。

すなわち、3歳児をこれから12年間継続研究する初報で、8種の足の検診、15種の足部の計測、足プリント、全身及び7種の足部の撮影、靴の3種の撮影及び損傷・摩耗の観察を専門的に実施している。今回の発表はその一部で、靴による大きな障害は認められないが、外反変形、外反拇指、指の変形児がかなりいることが指摘された。

演題 202：「学童の足に関する実験的研究 第2報」田中洋一、川畑徹朗、南 哲（神戸大学教育学部）、荻原一輝（荻原整形外科病院）は第1報を踏まえて、園児の靴の摩耗状態と足の内外反足や外反拇指、土踏まずの形成、あるいは歩容などについて報告がなされた。

すなわち、靴の大きさは平均でみると16.97cm、全てEEで、重さは193.4gである。底部の摩耗は踵部（A）、外踵部（B）、外側部（C）、全体（D）の順に多い。医学的所見頻度はB、Aの順に、土踏まずの未形成児は、D、Aの順で、外反足はCに多いようである。この年齢ですでにあおり歩行がみられることなどが報告された。

演題 203：「足底部の形態と機能に関する基礎的研究 1. 大学生の接地足底面積」高橋裕子（兵庫県立姫路短期大学）、竹内宏一（奈良教育大学）は足底部が人間の行動などに関する重要なサインを示すということから、運動をかなり経験した学生とそうでない学生とに分けた足の検討が報告された。

すなわち、土踏まずの形成度、足長に対する第2指の長さ、Foot Angleなどは運動群が好ましいという傾向がみられた。しかし、第5指は非運動部の方が接地している者が多かった。拇指角は運動ということよりも、履物の方が関係が深いようである。なお、拇指角、第2指の長さ／足長、Foot Angleなどには有意な性差がみられた。今後は裸足や履物の種類別なども考慮した研究を報告したい旨が述べられた。

演題 204：「足底部の形態と機能に関する基礎的研究 2. 大学生にみる足下体重心の移動」竹内宏一（奈良教育大学）、高橋裕子（兵庫県立姫路短期大学）は両足20秒間、片足は10秒間ずつ立った時の重心点と重心の移動について、運動部群と非運動部群別に比較検討した。

男性は運動部群の方が非運動部群よりも重心が有意に爪先き寄りであった。重心移動面積は運動部群が狭かった。利き足、非利き足別よりも左右別に検討した方が差が土踏まずの形成、Foot Angle、重心の動揺とも好ましかった。すなわち、左足は遺伝的要因が強く、右足は環境の影響により左右されるようである、などが報告された。

演題番号（205～207）

竹 内 宏 一

演題 205：学校保健統計にある身長と座高から下肢長を推測することの妥当性をみた報告である。小・中・高校生計 1,578 名について下肢長を実測している。下肢長として、臨牀的な腸骨前上棘から脛骨内果までの長さおよび Martin の方法に準拠した腸骨前上棘から床面までの長さの2種を求めている。その結果、身長－座高で求めた推計値と上述した実測値とは有意な相関関係にあることを証明した。

演題 206：和歌山医大衛生学教室で以前から研究されている発育促進現象を解明する一環として、下肢長について前報をもとにその背景を分析したものである。方法は、すでに身長等について行われた研究分析法に準拠している。時差相関についてみたところ、時差が3～6年の都市人口割合、第3次産業、エンゲル係数および動物性蛋白質比が直接の先行指標であることを明らかにした。このような時差は、男女で若干違いがあるのでその背景についても分析が期待される。

演題 207：ネパール・パタン市内の幼稚園児と神戸近郊の公立10幼稚園児の身長、体重、胸囲の比較である。身長と体重では阪神間幼稚園児の数値が、いずれも大であった。一方、胸囲は、パタン幼稚園児の数値が大きかった。なお、健康にとっては、体位より体方面が重要なので、今回の報告とはずれるが質問したところ、印象としてネパールの方が体力のうち持久値は格段に優れているという。現地で、こうした項目について客観的な結果を得るのは困難ではあろうが、期待したい。

演題 208：中学校保健体育科における「喫煙と健康」に関する教育(川畑徹朗他)―喫煙習慣のある教師と非喫煙の教師の2群に分けて、「喫煙と健康」に関する教育の内容について検討した。「喫煙による健康障害について知識を与えた上で、生涯にわたって吸わないようにさせる」という授業目標をあげた教師は非喫煙群に多かった。教師の喫煙の有無が授業目標に影響を及ぼしていることを実証した興味深い研究である。

演題 209：AIDS に関する調査研究―学生・高校生の知的理解と関心度について―(後藤章他)―大学、女子短大、高校の、学生・生徒を対象として行なった調査研究である。AIDS に関する知識は十分とはいえ、また本疾患に対して過度の恐怖心をもつ例の存在がうかがえるなど、今後の健康教育のあり方を考える上で貴重な資料が得られた。

演題 210：養護教諭志望短期大学生の看護臨床実習内容に関する調査(古田肇子他)―看護臨床実習終了後の養護教諭志望学生に対して、実習の内容に関して調査した。その結果実習できた科目の数にも、内容にもかなりの病院差が認められた。広い範囲にわたってよく実習できるようになることが望まれるが、年々多忙になってきている病院の実状との間でどう調整するかが今後の課題である。その場合の資料として貴重な研究である。

演題 211：米国某教員養成系大学における保健関係教授要目(Syllabus)に関する考察(その2) 2. 個人と地域社会の健康 (PERSONAL AND COMMUNITY HEALTH) (竹内宏一他)―演者が米国の某教員養成系大学を訪問した際に得た講義内容に関する資料をもとに分析した結果の発表である。各自の健康に関係しているものに対して健全かつ批判的な態度がとれるよう育成しようなど、米国らしい内容がうかがえる。わが国の今後の健康教育を考える上で大いに役立つ研究である。

第3会場

演題 301：「神戸市における若年者(5才～19才)の死亡推移」は神戸市の若年者の死亡推移の特徴を、全国のものと比較検討し、死因順位は全国とは差を認めないが、実数においては、全国レベルよりは低い傾向を確認、死因の上位に自動車事故、自殺があり、若年者の死亡遁減を図るには、医学的対応だけでは不十分で、社会的対応の必要性、特に学校教育現場における安全教育の充実の必要性を強調した。特に、自動車事故死は、年齢階級の上昇につれ、事故のメカニズムも受動から能動へと変容し、その背景には、子どもの発育・発達パターン、自動車普及率の上昇、生命に関わる価値観の変化など社会的要因が大きく関与していると考えられ、今後、社会的要因と若年者死亡率との相関に

についての検討を期待したい。

演題 302：「学校保健管理（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）に関する調査・研究」で特に指摘されたことは、三師への報酬に格差があり、文部省の積算額を下回る部分も存在することが明らかになり、会場から熱心な質疑が寄せられ、関心の高さが伺えた。次いで、学校保健安全計画立案への三師の参加が少なく、また、学校保健委員会への参加が極端に低率であり、その理由の一つに学校からの連絡のないことが挙げられており、学校保健推進に最も必要とされる学校保健委員会の開催・充実が早急に図られるよう学校当局は勿論のこと、学校保健関係者の意識と意欲の高揚が必要である旨の指摘があった。このことは、演題(301)でも強調された保健・安全教育の充実とも関連しており、このたび、文部省が学校健康教育課を新設したこととも呼応して、学校教育の一環として学校保健を位置づけるには、まことに、タイムリーな調査と提言であったといえる。

演題番号（303～305）

島 田 照 三

演題 303：学童期における低身長は最近の身体成長の促進化の中で、父母はもちろん、学校現場でも非常に関心の多い問題である。かゝる低身長という事象は、たゞ単に身体発育の問題だけでなく、年令的に多くの精神発達の歪みを二次的に到来せしめることが多いからであろう。今回の発表はかゝる背景をもとに、低身長児の医学的鑑別を明確にした上での問題提起であり、自発的な運動負荷によって下垂体小人症を除いた疾病に有意な効果があった事を示す結果は、学校保健の場で多くの実践的示唆を与えられたものと考えてる。

演題 304：昨今、小児神経症は増加の一途を辿っており、中でも最近迄余り認められなかったような臨床症状を持つものも目立っている。その中でも心因性視力障害や聴力障害は教育現場の中でもその対応に苦慮されている。本報告における男児はかゝる症状を呈し、受容を中心とした箱庭療法の施行により、完全に治癒したものである。演者の患児に対する徹底した洞察と愛情によって再登校されたことは意義深い。特に周囲のおとなの本児に対する達成動因の高さを指摘され、治療の基本となされたことは意義深い。

演題 305：脳波のバイオフィードバックに関する知見は20年近くの歴史がある。最近では、基礎的な研究もさることながら、臨床的応用、あるいはストレス解消法の一方法としての市民権さえ得はじめている。このような傾向の中で演者は最も基本的な段階から検討を加えられ、フィードバック信号の提示方法、フィードバックのレベル設定、学習期間の長さなど厳密な条件のもとでの科学的分析が必要であることを示された。中でも従来の10セッション程度の検討では不十分で、20セッション以上の設立での検討が望ましいという結論は非常に意義深いものであろう。

演題 306：Y G 性格検査とアンケートを中学 1 年から 3 年間にわたって行ない、この検査などの結果から自分の性格に深い関心を持たせることにより自立心を促すという心の健康管理面からのユニークな保健指導と保健教育に関する報告であり、生徒自らが 3 年間の心の成長を追跡し、知るというものである。このような研究は学校全体の理解ある協力と養護教諭の熱意と努力によってなされうるものであろう。質疑も活発になされ、関心がよせられた。

演題 307：西宮市に於いて学校精神保健活動施策として精神科医の委嘱のもとに行なわれたケースコンサルテーションの実践報告である。実施にあたっては守秘義務と生徒を絶対に学校から排除しないなどの約束をつくり、高校全職員がスタッフとなり、生徒の自立の方向への指導と精神科医療にしばって行なわれた。その結果、教師間にすばやい連携が生まれ、従来の不登校一退学のケースについて著しい改善がみられた。

演題 308：小学 6 年生の不定愁訴と食・生活行動の実態を調査した。不定愁訴には鼻づまり、あくび、いらいら、目の疲れ、眠気などの訴えが男女共に多い。生活行動では家事手伝いは女子が、運動は男子の方が時間が長い。演者らは食評価の基準をもうけ、高いグループにおいて偏食が少ない、食欲は気分によって変わらない、栄養のつりあいを考えているの項目が高く、不定愁訴が少ないことから学童の食生活の指導と教育の重要性について示唆した。

演題 309：学校保健調査票をもとに、1 万余名の児童の自覚的アレルギー様症状とアレルゲン体質との関連性を検討し、適切な指導が出来るよう、アレルゲンに対する特異反応を予防する方策の手掛りを得ようとした研究で、これによって特徴づけられた症状群のそれぞれについて、更に幅広い検討を加える事によって、当該地域から、保健指導の指標確立の道が開かれるよう願ってやまない。

演題 310：集団スキー合宿行事参加者の自覚的疲労感と尿検査結果に基づき、同種行事の健康管理の指標を得るための研究である。スキー現地での疲労実験は被験者ともども、大変な苦労だが、受講生の熟達度と講習内容およびその特徴等によって、疲労もまた、変ると考えられるので、前回、今回に引き続き、より多角的な測定・研究へと継続・発展させてほしいものである。

演題 311：男女バスケットボール部員を対象に、運動前後に採取した尿成分の変化を分析し、負荷強度の指標を得ようとした研究で、運動負荷により、体重、尿比重、Na、P、Creatinine、その他に増減変動がみられ、Creatinine と P 濃度およびカリウム濃度との関係において有意な相関があったと報告している。運動強度の指標とならしめるべく、より広範囲の DATA との比較へと発展されるよう望んでやまない。

3. 特別講演

石垣 四郎：

“小児期の成人病予防

—プライマリ・ケアの立場からみた最近の子供—” のまとめ

座長 住 野 公 昭

長年小児科医として第一線医療を担当し、あわせて兵庫県医師会学校保健委員会委員長、兵庫県予防医学協会副会長として、学校保健・予防医学分野に造詣の深い先生から「小児期の成人病予防」と題して、プライマリ・ケアの立場から豊富なスライドを用いて講演頂いた。

まず、日本人の成人病死の現状からみて、若年者の動脈硬化症を予防することにより、脳、心血管疾患を減らすことができるし重要な課題であるとした。動脈硬化症の危険因子として高脂血、高血圧、肥満、ストレス、喫煙等があり、それぞれについてその成因、動脈硬化との関連、学童の実状等の解説があった。兵庫県の学童の肥満の実態でも都市と過疎地の差は無く、地域的な問題ではないとした。

これらの予防のありかたとして、一次予防と二次予防の連携、すなわち学校教育の中での健康教育と危険因子を有する学童の指導、検診が有機的に実施されることが必要と強調された。

4. シンポジウム

「ウェルネス・ムーブメントとしての学校保健」のまとめ

座長（コーディネーター）美 崎 教 正

成人保健・老人保健が脚光をあび、小児保健・学校保健が陰が薄いのは、対象者に選挙権がないことが原因かも知れないという学会長の挨拶を受けて、今回のシンポジウムは始まった。

まず、柳 敏晴氏より、ウェルネスに関する解説があり、フィットネスからウェルネスに発展してきた経緯と問題点が語られた。

次いで、中村廣行氏は、国際都市神戸の独自性を持つ理想の町づくりを目指している六甲アイランドの現状と将来像を、スライドで説明しながら、そのすべてが新しい人工の島（社会）における教育も斬新でなければならないとし、そこで、思いつきでやってきたがと前置きしながらも、学校管理者の立場から、新設1年3ヶ月の向洋小学校における健康教育の実態と理念について詳しく説明、健康教育は、ここでいうウェルネス教育であり、それはとりもおさず学校教育であるとの理解のもとに、よりよき子どもの育成への努力内容を報告。自らの第1回学校保健委員会の、地域との密なる連携のもとでの開催経験から、学校における健康教育を推進するためには、学校保健を地域保健の中に位置づける必要があることを強調した。

明瀬好子氏は、養護教諭の立場から、前記小学校と同時開校された向洋中学校における健康教育の体験を具体的に話し、特に、「健康教育の実践は、学校行事（学校教育活動）すべてを健康教育ととらえ、そのあらゆる体験を通じて〈生〉を考え、〈よりよき生〉の実践に向けて、自ら考え、正しく判断し、協働して実践することの出来る人間づくりである」と強調した。そして、このことは、換言すれば、ここでいう「ウエルネス・ムーヴメント」ではないのかと問い掛けた。

最後に、近藤文子氏は、自らの養護教諭養成機関におけるウエルネス教育体験から発言し、養護教諭はウエルネスの実践者であり、その率先垂範的教育を、学校教育の場で児童生徒に施して行くことが養護教諭の仕事で、そのような養護教諭の養成には、体験教育を重視し、ウエルネスについて考えながら生きることを習慣化させることが大切であると語った。このように、ウエルネスとは真の健康を実現するための教育そのものであり、人間一人一人が個人レベルでの健康を考えながら、それがやがて、地球的規模にまで展開されなければならないと考える。それが、真のウエルネスなのだ。そのために、今、教育すなわち学校保健の変容が必要なのだと締め括った。

以上、四氏による基調発言が終わり、フロアーの会員との対話に入った。

まず、山城（神戸大）から、柳氏のウエルネスの解釈の中にMENTAL, SPIRITUAL, INTELLECTUAL HEALTHなどがあるが、この言葉は、BELIEFに深く根ざしたものであり、日本人には少し理解しがたいのではないかと指摘があった。さらに、大山（大阪大）からは、今回のシンポジウム企画の「新しい試みと努力」に謝辞が述べられたあと、従来のHEALTH EDUCATIONと今回のWELLNESS EDUCATIONとの違いはなにか？ HEALTHが上位概念で、WELLNESSはその下にあるのか？などの質問がなされ、シンポジスト、コーディネーターとの対話の内に、ウエルネスについての理解と問題点がクローズ・アップされた。かくして、会員の意識の中に、少しは「ウエルネス」概念を芽生えさせる機会となった。

最後に、コーディネーターは、教育（健康教育）の誤りは、修正が困難なるがゆえ、決して許されないのだという認識のもと、出来るだけ生後早期に正しい健康教育をほどこさなければならない。そのために、今、健康教育について真剣に考えてみる必要があるのではないのでしょうか。と注意を喚起した上で、ただ、今回は、言葉としての学校保健をウエルネス・ムーヴメントに置き換えるために、このシンポジウムをもったのではなく、各人が、健康をより身近なものとしてとらえ、自覚し、健康づくりに向けて行動を起こせる人間づくりのためには、「ヘルス」という概念用語よりは「ウエルネス」の方が実感し易いのではないか。特に児童・生徒には。と考えたからです。そして、今日から、トータル・ヘルスに向けて、日常生活習慣の点検、選択、改変に向けて行動を起こしましょう。それが、子どもへの健康教育になるのでは。と一応締め括った。

この熱心なウエルネスに関する討議も、コーディネーターから、引き続き懇親会の場で自由にシンポジウムしてほしいとの案内で、一旦、酒のないシンポジウムは終わり、懇親会場での、なごやかなSYMPOSIUM (DRINK TOGETHER, PHILOSOPHICAL OR OTHER FRIENDLY DISCUSSION) に入っていた。

今回の、このシンポジウムの企画は、ウエルネスを考える一つの機会を与えた。今、何故ウエルネスか？ なぜ、ヘルスではいけないのか？ ヘルスとウエルネスのちがいは？ ウエルネスとフィットネスとは、どちらがうのか？ カタカナが多すぎる。日本人らしいよい言葉はないのか？ など、議論百出。ウエルネスを肴に、酒を飲み交わし、楽しい、シンポジウム本来の姿で終わることが出来た。ウエルネスの余韻をあとに響かせながら……。会員の皆さまのご協力に感謝いたします。

5. 学会印象記 (1)

大阪教育大学教授 上 林 久 雄

第36回近畿学校保健学会は6月24日(土)に神戸大学医学部住野教授のご尽力で実り多い成果をあげて終了した。当日は梅雨時の天候不順の時節であった関係上、参加者はやや少なく感じられたが、一般発表の演題数も33題と多く、その上会員数の増加も年々みられることとあわせると、学会活動も年とともに充実されつつあり、大変喜ばしい限りである。しかし、現在の児童・生徒の直面する心身の健康問題を考えると、本学会がさらに一段と学校保健の質的な発展に寄与するよう期待されるところが大きいものと思われる。

時間の関係上、午前中の一般発表は第一会場の前半と第二会場の後半にのみ参加できたが、午後は特別講演とシンポジウムでじっくり勉強させて頂いた。以下、これらの項目について若干印象を述べておきたい。

今年度の学会は一般発表について、発表時間9分、討議5分と可成りゆとりある発表と討議時間が設定された。これは恐らく今回の発表演題や内容を見れば明らかなように、学校保健に関係する研究領域が多様化し、専門的にも分化の方向にある点を考慮されてたものと思われる。しかしそれだけに、個々の専門領域に興味を持った会員以外は発表内容について十分な理解に乏しく、折角の討議時間が有効に活用されなかった場面がしばしばみられた。本学会は以前より発表内容を資料集に掲載して、これにもとづいての発表形式をとってきたが、学校保健研究の多様化と専門化にともない、発表演題の精選化、予稿資料集の充実(発表内容分の増ページ)、さらに場合によってはスライド使用をみとめるとか今一度考えてみる必要がなかろうか。しかし、必要なことは、どのような方法を取ってもどの問題に関してでも専門化や分化を乗り越えて、会員が等しく聞き、討議して勉強できる学会への脱皮ではなかろうかと考え、提案した次第である。

成人病予備軍としての児童・生徒のプライマリー・ケアの立場よりの特別講演は大変わかりやすく話を聞くことができて良い印象を持ったが、欲をいえば、何か疾患を1つにしばっての話であれば、一層勉強になったと思われる。

ウェルネス・ムーブメントのシンポジウムは、新しい健康を把握する概念として会員のほとんどが興味を持った企画であり、大いに期待して勉強させて頂いた。しかし、学会員にとっては、もっと討論すべき事項も多かったと考えると、討論時間の短かったのが残念であった。人工島の学校保健と地域保健との関連性は21世紀の日本の一つのモデルとも考えられるので、今後の研究の発展を期待したい。

以上、色々と述べたが、全般的にみて適切な学会運営に絶大なご尽力を頂いた住野会長先生をはじめ事務局の先生方に心よりお礼申し上げます。

学会印象記（２）

シンポジウムの感想

京都教育大学教授 寺 田 光 世

シンポジウム「ウェルネス・ムーブメントとしての学校保健」に参加した。将来の学校保健のあり方を探りたいという私の個人的な興味もあったのであるが、当日は歯切れのよい美崎教正座長の見解や熱のこもった柳、中村、明瀬、近藤各講師のお話を拝聴し、私なりにインパクトが得られて有意義であった。とくに人工の新しい島、六甲アイランドにある小・中学校の学校保健活動が取り上げられたのは、神戸の学会に相応しく、またテーマを論じていく上でとてもよい企画であった。

一般に、学校保健を展開する組織主体は各校の学校保健委員会である。ある全国調査によると、この委員会の設置率は約60%で、残る40%の学校は委員会を置かずに保健活動を行っているといわれる。委員会を設置しない理由は二つあるようだ。第一は学校保健の仕事内容の多くがルーチンワークであるということ。例えば、学校環境衛生、健康診断とその事後措置、健康相談・個別指導、救急看護、伝染病・食中毒・学校病の予防、組織活動、調査活動などは限定された仕事で毎回のくり返しで事が足りるという見方がある。第二は、難題があれば校長に相談又は職員会議に直接はかる方法で済ませ、その他の仕事は、一切養護教諭と保健主事に任せ切りという事情がある。このような「ルーチン」と「お任せ」の意識で学校保健が展開されるのは困ったことであるが、現実には委員会を設けずに十年一日の如く過している学校も多いという訳だ。

このような旧態依然とした学校ではウェルネス・ムーブメントなどの新しい発想は生れて来ない。だから、一度古い学校保健を断ち切り、新しい革袋に新しい酒を盛ることを考えてみてはどうだろうか。そのよい例が人工の町、六甲アイランドに新設された向洋小学校と向洋中学校にあった。このたびのシンポジウムの狙いは過去との係わりのない新設学校で学校保健の展開がどのように発展していくかを学ぶだけでなく、自然を持たない人工島の中で、子供たちの健康が如何にして守り育てられていくかという、いわば現代日本の都市型学校における健康教育の原点を学ぶことにあったのである。

そのような狙いをもってこのシンポジウムの議論を聴いていると、向洋小学校におけるリレーやマラソン大会、歌や音楽集会、花や作物づくり、そして家庭や地域との交流などの取り組みの意義がはっきり伝わってくる思いであったし、同様に、向洋中学校における保健室運営の工夫についても同じ思いであった。そして、柳、近藤両講師の理論的裏づけの発表もまたよく理解できたのである。

本シンポジウムを企画された先生方、並びに座長・演者の先生方に感謝します。

学会印象記（3）

西宮市教育委員会

学校保健課 北 口 和 美

国際都市神戸において、第36回近畿学校保健学会が住野公昭神戸大学教授を学会長として開催された。本年度は地元で開催される学会だけに、多くの方々の出席をと思ったが、あいにくの雨のためかその出足も少々鈍ったようであった。しかし会場の中は、熱気に満ち、活発な発表そして質疑応答がなされていた。

振り返ってみると、私がこれらの学会に参加し始めたのは、昭和54年に西宮市において恩師佐守信男現神戸大学名誉教授が学会長となられ開催された日本学校保健学会からである。学校保健にたずさわる私達には、最前線の研究に触れることのできる機会であり、大いに志気を煽られたことを思い出す。

今回の学会では、33題の演題が発表された。中でも養護教諭からは、教育機器パソコンの活用と、学校精神保健の取り組みが発表された。これらの演題は、まさに現在の養護教諭のニーズにかなったものであった。学校保健におけるパソコンの導入については、健康管理の近代化、健康情報のシステム化として、今後ますます盛んになっていくと思われるが、その利用目的を明確にすることが必要であろうと感じた。第3会場では、「学校精神保健—子どもの心を育てる取り組み—」が発表された。ここでは、養護教諭の参加が目立った。それは、児童生徒に対する健康問題の管理、指導の中で、単純な身体の問題ではなく、心の健康問題を抱え、その対応に苦慮している養護教諭の姿を裏付けするものであり、その解決に向けての熱い期待が感じられた。

午後の特別講演は、「小児期の成人病予防—プライマリ・ケアの立場からみた最近の子ども—」と題し、兵庫県医師会学校保健委員会委員長の石垣四郎先生の講演であった。

わが国における高脂血症患者は、かなり増加し、その結果虚血性心疾患の罹患率も上昇してきている。そして、最近の疫学調査によると、わが国の学童の血清コレステロール値は米国の学童のそれに比して高値であるといわれている。成人病の若年化という1つの課題を抱えている時だけに、生涯保健の立場に立ち小・中学校及び高校というライフ・ステージにおいて、何を指導すべきかという点で非常に興味深く聞かせていただいた。

シンポジウムでは、トータル・ヘルスケアとしてのウェルネス・ムーブメントを健康教育として、学校教育への導入ということで、それぞれの方が発表された。これに関しては私自身少々混乱をきたした。

現在、健康という概念が定着しつつあるなかで、今なぜウェルネスという概念を新たに導入する必要があるのだろうか、健康という概念でその意は十分ではないのかという思いがした訳である。私たちは、健康の概念をひとりひとりの人格的完成、自己実現ということにおき、それを目指して学校教育の中での取り組みを展開している。そのような時に、ウェルネスという目新しい言葉は、私の頭のなかに、戸惑いと混乱を生じさせたのである。

今回の学会でも、学校保健の幅広い研究を教えられ、勉強をしなければという思いを強くした。そして、それは「やる気」につながり、私にとって一種の刺激剤の役目を果たしてくれたように思う。

懇親会にも参加させていただき、多くの方との出会い、なごやかな雰囲気の中で、神戸づくしのお料理には、満足という一語につきるものであった。開催にあたられた方々の温かい心配りに感謝の気持ちで一杯である。

また来年の学会参加を楽しみにするとともに、今後ますますの発展を期待したい。

平成元年度会費納入について

昭和57年度より学会会則が改正され、会員制が明確に打ち出されております。したがって、年会費を納入されないと、翌年度から学会通信その他の案内が送られなくなります。

昭和63年度および平成元年度の会費(各3,000円)が未納の会員の方は、至急同封の振替用紙を使って、学会事務局まで納入されますようお願いいたします。

《第36回日本学校保健学会の案内》

下記のとおり開催されますので、関心のある方は、どなたでも参加できますから近畿学校保健学会同様積極的に御参加下さい。

会 長 国立公衆衛生院院長 高 石 昌 弘

会 期 平成元年10月27日(金)・28日(土)

会 場 日本都市センター(東京都千代田区平河町2)

主 な 企 画

○特別講演

① 学校保健分野におけるWHOの政策と活動

WHO事務総長 中嶋 宏

② 学校保健の今日的課題と教育学

お茶の水女子大学学長 河野 重男

○学会長講演

健康と教育——身体発育論の立場から

国立公衆衛生院院長 高石 昌弘

○シンポジウム

① 生涯保健をめざす健康教育

司会 前筑波大学教授 江口 篤寿

② 生涯にわたるヘルス・サービス

司会 日本総合愛育研究所所長 平山 宗宏

詳細は下記学会事務局へお問い合わせ下さい。

学会事務局 〒108 東京都港区白金台4-6-1

国立公衆衛生院母性小児衛生学部内

第36回日本学校保健学会事務局 ☎ 03-441-7111 内線298,294